覚醒剤事故届

 　私の所有（管理）する覚醒剤につき下記のとおり事故が生じたので、覚醒剤

　取締法第２３条第規定により、お届けします。

 記

 事故発生の場所

 事故発生年月日時分

 警察署届出年月日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事故覚醒剤 | 品　　　　名 | 容　　器 | 数　　量 | 購入年月日 | 購入先 |
| 容　量 | 数 |
|  |  |  |  |  |  |

 　　 　年　　月　　日

 　 業務所の所在地及び名称

 　 氏　　　　　　　　　名

 覚醒剤指定番号 覚醒剤指定の種類

 厚生労働大臣

 殿

 　大阪府知事

　覚取法２３条

１．留意事項

 (１)　届出期限　事故発生後すみやかに（事故当日又は翌日）行うこと。

　(２)　事故（盗難、喪失、所在不明）が発生した場合は、事故届出書を提出する　　　　とともに、業務所の最寄りの警察署にも通報すること。

 (３)　届出義務者

 1) 覚醒剤製造業者　　　　・・・事業主

 2)　覚醒剤施用機関 ・・・覚醒剤施用機関の管理者（院長）

 3)　覚醒剤研究者 ・・・研究者本人

２．提出部数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 生活衛生室薬務課管内 | 保健所管内 |
| 知事指定 | １部 | １部 |
| 大臣指定 | ３部 | ３部 |